



★「ごみ」は必ず分別して、収集日当日の朝8時までに出してください。★下記の分別方法をよく確認し、ルールを守って出してください。米袋 段ボール 肥料袋 紙袋 など ※他市町村の指定ごみ袋は使用できません。

出し方 透明・白色半透明の袋を使用してください

燃えるごみ: 台所ごみ, 落ち葉, 紙おむつ, 庭木の枝, 発泡スチロール, 革製品, ポリタンク, プラスチック製品, トレー, CD・カセット.

燃えないごみ: リサイクル品, 割れていない空きビン, 板ガラス, セトモノ等の食器, 陶器類, 蛍光灯, 白熱電球, 水銀体温計, 乾電池, ボタン電池.

鉄類: アルミ缶, スチール缶, スプレー缶, ストープ, 自転車, 傘, 包丁, 時計, 鍋やかん類, ガステーブル.

家電製品: 電子レンジ, 炊飯器, 卓上ミシン, プリンター, 掃除機, 電気カーペット, ファンヒーター, ボット, LED.

ペットボトル: キャップ・ラベルは燃えるごみへ, 軽く水洗いする, 足などでつぶす, しょうゆ, めんつゆ, 本みりん, 焼酎, 飲料水, ワイン, トレー, 卵パック, 汚れたペットボトル, ドレッシング, 洗剤, シャンプー, 除草剤.

古紙類: 新聞・チラシ, 雑誌類, 雑誌・書籍, 教科書・ノート, 辞書・百科事典, パンフレット, コピー用紙, ダンボール, 宅配伝票・金具・発泡スチロール.

粗大ごみ: タンス, 家具類, ソファ・イス, スキー, ベビーカー, チャイルドシート, スーツケース, 寝具・敷物類, ふとん, ひもでしる.

事業系ごみ: 「事業系ごみ」とは、店舗、事業所等の事業活動に伴って生ずるごみです。事業系の燃えるごみは直接清掃センターへ持ち込むか、市の許可業者に依頼してください。

許可業者表: (有)アサノ産業, (株)ニシトク, (有)報恩産業, (株)西國商店, (株)令和環境.

処理困難物: バッテリー, LPGガスボンベ, 鉄骨・パイプ, バイク類, 多量のビニール, タイヤ, たたみ, 農機具, ピアノ, オルガン, 消火器.

収集区域ごみ収集日表: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月. Columns for day of week and collection type (燃えるごみ, ガラス・セトモノ, etc.).